

令和6年度淀川区区政会議第1回コミュニティ力向上部会議事要旨

日 時：令和6年5月30日（木） 午後6時30分～午後7時35分

場 所：淀川区役所 5階 会議室

出席者：

- ・ 委員8名（9名中）

大屋委員、杉原委員、西尾委員、西岡委員、西垣委員、湊委員、森委員、山本委員

- ・ 区役所

岡本区長、橋本副区長、田口政策企画課長、畑中総務課長、山田市民協働課長、山川保健福祉課長、吉國健康推進担当課長、大西政策企画課長代理、仲谷市民協働課長代理ほか

内 容：

1. 開 会
2. 令和5年度淀川区運営方針振返り（案）について
3. 区政会議におけるご意見への対応方針について
4. 個別テーマごとの意見交換

資 料：

【当日配付資料】

- ・ 次第・配布資料一覧
- ・ 区政会議部会名簿、座席表
- ・ （資料3）個別テーマごとの意見交換について
- ・ 大阪市緊急通報システム事業（チラシ）
- ・ 淀川区見守り相談室（チラシ）
- ・ 淀川区 夢ちゃん マイノート（私の思い）
- ・ よどマガ！5月号
- ・ ご意見票
- ・ 淀川区区政会議 日程調整表
- ・ 返信用封筒

【事前配付資料】

- ・ （資料1）令和5年度淀川区運営方針振返り（案）

- ・（資料 2）区政会議におけるご意見への対応方針

1. 開 会

2. 議題

（2）令和 5 年度淀川区運営方針（振返り案）について

○令和 5 年度淀川区運営方針振返り（案）について区役所より説明

- ・ご意見表の内容については、区の広報誌「よどマガ！」等に公開されるのでしょうか。振返りの結果というのは当然、区民が見て納得するというふうにならないければ振り返りをする意味が私はあまりないかなと思うんですけども、これはこの後今後どういうふうに公開されるのでしょうか。（湊副議長）

⇒区のホームページで公開します。（田口政策企画課長）

（3）区政会議におけるご意見への対応方針について

○区政会議におけるご意見への対応方針について区役所より説明

- ・コミュニケーションの中で大事なことは人と人とのつながりです。やはり基本は話をしないと通じないというか、やはり大事なのは、この区が住んでよかったなと住民の方から言われるように、やっぱり話が通じていないと、誰とも話したことのない人がこの区がいいなんて言わないと思います。やはり、隣近所であろうと、向こう 3 軒両隣であろうと、隣のマンションであろうと、やはり声かけがあって、ちょっと挨拶ができるレベルでなかったらいけないと思います。基本は私はそこにあると思っていますので、これを続けたいと思います。（森委員）
- ・裏面の 5 番、これは予算も増額されて一生懸命、区役所も取り組まれてるなということで私も拝見をしておるんですけども、これは今日この場で何かお答えが欲しいということではなくて、今、淀川区に関しましては、大阪市内で人口が一に番なっていますし、恐らく皆様の町会の中でも新しいマンションが建ったり、ワンルームマンションが建ったり、どんどん人口が今、増えてる方向に行ってると思うんです。その中で撤去回数を増やすという抑止効果だけで違法駐輪の問題が解決できるのか、そうでもないとするならば、根本的にどういう手立てを区役所がとれるところ、本庁と協議してとれるところというのが恐らくあるのかなと思いますので、ぜひそういったところとも連携しながら追加の施策に取り組んでいただけるといいのかなということ

を申し上げたいと思います。（湊副議長）

（４）個別テーマごとの意見交換

- ・前回のコミュニティ部会において、身近なテーマや御自身が興味を持つテーマについて自由に意見交換をしていただきました。

前回の部会でテーマとして上がった中から、今回は区役所でテーマを決めさせていただき、現在の区役所での取組をお話しさせていただきます。その後、コミュニティ力向上部会として意見交換をしていただければと考えております。（大西政策企画課長代理）

- ・高齢者の孤独死と人生会議の人生ノートについての２つのテーマを区役所の担当課から続けてお話しさせていただきます。地域コミュニティの希薄化が進み、社会的孤立の広がりが社会的問題となっています。その社会問題の１つである高齢者の孤独死に対する区役所の取組を聞いていただき、家族との話合いや見守り、人とのつながりなど地域コミュニティ形成の観点から部会委員の皆様で意見交換をお願いします。（大西政策企画課長代理）

○担当より「高齢者の孤独死」と「人生会議の人生ノート」について説明

主な討議内容

- ・町会に加入していらっしゃる方というのは、町会員さん、役員さん等御近所の方や、皆さんがよくそのことを知っておられて、お一人で住んでおられるとかいうのを御存じなので、お声をかけていただいたり、ちょっと顔を見ないなと思うとやはり「どうしてらっしゃいますか」という声かけをしていただけるんですけれども、町会に入っておられない方、こういう方というのは何となく抜け落ちてしまっていて、どこにどなたが住んでおられるという把握ができないので、なかなか見守りにつながらないです。（大屋委員）
- ・一番心配しているのは、私どもの市営住宅では、町会から出るとか出ないとか、そういうこと全く関係なしに、まず一人住まいの高齢者の方には、お風呂とトイレは特に注意して、万が一のときに、私に電話がかかって動けないと言われても鍵が開けられないので、ベランダのガラス戸を１枚ロックを外しておいてくださいと言っています。（杉原委員）
- ・今のライフライン事業者との見守り協定を結ばれてるということで、これ大阪市が６つで、それは別に淀川区で７つ、合計１３事業者と連携されるということですね。私は医療機関関係に今、勤めておりますけれども、往診をするとか介護のヘルパーさんが皆さん入っていらっしゃったりとか、例えば往診まで入っていないけど、定期的に受診されているみたいな方が

おられますよね。例えば月に一度の定期的な受診だけど病院に来なかったとかっていうときに、アウトリーチできるようなことが、その事業者との連携の中で整えるようなことができればいいんじゃないかと思います。(湊副議長)

- ・法律的に問題ないんであれば人生ノートを区民全員に配ったらどうでしょうか。私もこれ初めて拝見しましたが、帰ってすぐに書こうと思いますけれども、どうでしょうか。(杉原委員)

⇒お金、コストの問題があります。(岡本区長)

⇒今は包括の方とその辺を中心に配布をしておるんですけど、今年度いい見守りの日(11月30日)で11月が強化月間になっていますので、よどマガにそれと似たような内容を冊子みたいに取りれるような形で今、在宅医療・介護連携会議の中で検討しております。それで大分、皆さんに周知もできるんじゃないかと今、考えてますので、皆さんに今日いただいた御意見をまた会議のほうでも反映させていただきたいと思います。(吉國健康推進担当課長)

- ・広く浅くテーマを広げてやっていきたいと思いますので、なかなか結論は出ないと思いますけれども、皆さんの意見を区役所のほうで少しでも吸い上げていただいて、よりよい淀川区になるような努力をしていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。(山本議長)